

2026年度 公益財団法人ウシオ財団 奨学生（在学採用・予約採用）の募集

標記奨学金の募集について案内します。

【提出先・提出期限】

提出先：学生課学生係窓口（学生課①窓口）

提出方法：各自必要書類を記載のうえ、上記提出先に提出。

提出期限：2026年4月10日（金）（厳守）

【奨学金概要】

※募集要項、申請書類等は、添付ファイルをご確認ください。

《応募資格》

募集要項参照。

※対象学年：専攻科1年生（在学採用）、本科5年生（予約採用）

※応募資格について、国立高等専門学校機構では別添のとおり基準を設けています。

※財団の奨学生募集要項の定める「奨学生応募資格」における以下の記載について、長野高専では以下のとおり基準を設けています。

「品行方正」：懲戒処分を受けていないこと

「健康」：病等による理由で休学していないこと

《奨学金額・支給期間》

奨学金額：月額60,000円 ※返還不要

支給期間：奨学生に採用した年の4月から遡って支給し、正規の最短修業年限の終期迄。

《長野高専からの推薦人数》

2026年度奨学生候補者 日本人学生1名、私費留学生1名

2027年度予約選考による奨学生候補者 日本人学生1名、私費留学生1名

※応募者数が推薦人数を超過した場合校内選考を実施する。この際、本校指定の家計状況審査基準により算出した家計評価額の低い順に推薦する。

【必要書類】

（2026年度申請者） ①奨学生願書 ②前年度の成績証明書 ③在留カードの両コピー（留学生のみ）

（2027年度予約選考申請者） ①予約選考申請書

【添付資料】

- ・令和8年度(2026年度)高等専門学校専攻科(留学生含)奨学生募集要項
- ・奨学生願書（7ページ分、電子ファイル希望の場合は学生課学生係までお問い合わせください。）
- ・予約選考申請書（電子ファイル希望の場合は学生課学生係までお問い合わせください。）

令和8年度(2026年度) 高等専門学校専攻科(留学生含)奨学生募集要項

公益財団法人 ウ シ オ 財 団

1 趣 旨

本財団の奨学金事業は、研究意欲旺盛で確固たる意志をもって学業につき、品行方正、学業優秀でありながら、経済的理由により就学が困難な学生に対して奨学資金を援助し、もって社会に有益な人材を育成することを目的とします。

2 特 徴

この奨学金の特徴は次の通りです。

- (1) 奨学金は給与とし、返済の義務はありません。
- (2) 奨学生の卒業後の就職、その他一切については本人の自由とします。
- (3) 他の奨学金との併給は、原則として認めません。

但し、独立行政法人日本学生支援機構の返済義務のある奨学金、ならびに研究に直接関係する経費に限定された研究助成との併給は可能です。

3 奨学生の応募資格

本財団の奨学生となるためには、次の条件を満たす者でなければなりません。

(1) 資格

- ① 高等専門学校専攻科に在学している者、又は高等専門学校5年生に在学し、翌年専攻科に入学を希望する者。
- ② 令和8年4月1日現在、満30歳以下の者。
- ③ 留学生については次の(ア)から(ウ)の条件も満たすこと。
 - (ア)「留学：College Student」の資格で日本に在留し、申込日現在、日本国内の高等専門学校に留学している者。
 - (イ)私費留学生であること(国費留学生を除く)。
 - (ウ)留学生として日本語に支障のない者。
- ④ 品行方正、学業優秀でありながら、学費の支弁が困難な者。
- ⑤ 在学学校長の推薦を受けた者。

(2) 人物

健康で、向学心にとみ、行動が学生にふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがある者。

(3) 家計 学費の支弁が困難な者。

(所得証明書等により各学校で確認してください。)

*家族の収入は、奨学生願書の家族状況年収(税込み)欄に明記ください。

(4) 学力

学業優秀にして在学学校長の推薦を受けた者。

(5) 家庭の教育に対する関心度

家庭、特に保護者が、本人の教育に対して十分な関心と理解を持っており、学業なかにして不本意ながら退学するような懸念のない者。

4 採用人員

2026年度 10名 内訳：予約選考5名、在学選考5名（日本人4名、留学生1名）
本来予約選考の留学生1名の推薦がなかったため
今年度推薦をお受けいたします。

2027年度 6名 内訳：予約選考6名（日本人5名、留学生1名）

5 奨学金の額と給与の方法

(1) 給与金額 月額 6万円

(2) 給与の期間

奨学生に採用した年の4月から遡って支給し、正規の最短修業年限の終期迄。

(3) 給与の方法

奨学金は、原則として毎月当月分を直接本人に給与します。

(毎月一定日に、本人名義の預金口座に入金します。)

6 奨学金の休止、停止又は廃止

次のような場合には、その状況に応じ、奨学金の給与を休止、停止、又は廃止することがあります。

- (1) 奨学生が休学したとき、又は長期にわたって欠席したとき。
- (2) 奨学生が原級にとどまったとき、又は卒業延期の恐れが生じたとき。
- (3) 奨学生の学業成績、又は性行が不良となったとき。
- (4) 負傷、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき。
- (5) 奨学生として適当でない事実があったとき。
- (6) 在 school で処分を受け学籍を失ったとき。
- (7) 下記 9 奨学生の義務に反するとき。
- (8) その他奨学生としての資格を失ったとき。

7 推薦手続

(1) 提出書類

以下の書類を在 school を通じ、国立高等専門学校機構理事長宛にご提出ください。

① 2026年度予約選考及び2026年度在学選考

(ア) 奨学生願書〔本財団指定用紙に本人が記入。緊急連絡先は原則として父母兄弟等で成人を選定のこと。留学生は指導教授等、日本在住の成人を選定のこと。
(友人は原則不可)〕

- (イ) 奨学生推薦書〔本財団指定用紙に指導教授が推薦理由を記入のうえ、在学学校長の推薦を受けること。〕
- (ウ) 前年度の成績証明書
- (エ) 在留カード（裏面に住所記載があること）裏表コピーまたは住民票（留学生のみ）

② 2027年度予約選考

- (ア) 予約選考推薦書（国立高等専門学校機構が定める様式）
- (イ) 予約選考志望者推薦調書（国立高等専門学校機構が定める様式）

(2) 提出期限

別途、高専機構本部からの通知を参照してください。

8 決定及び通知

- (1) 国立高等専門学校機構より推薦された奨学生候補者は、本財団奨学生選考委員会で選考の上、理事会決議を経て決定し、その結果を書面により在学学校長及び本人に通知します。
- (2) 選考の経過及び決定の理由は公表致しません。

9 奨学生の義務

(1) 誓約義務

奨学生として採用された場合には、直ちに本財団所定の誓約書（別途送付）を理事長宛提出しなければなりません。

(2) 報告義務

奨学生は、毎月生活状況報告書（日本語）を、また、毎学年終了後には成績証明書を理事長宛提出する義務があります。

なお、財団から別途報告書、レポート等の提出を求められた場合は、遅滞なく納期までに提出しなければなりません。

(3) 出席義務

奨学生のために行う本財団の各行事等については積極的に参加し、奨学生間の意識の高揚、親睦に努める義務があります。

(4) 遵守義務

本財団の奨学金給与規程その他の規程を守り、本財団ならびに在学校の指示に従い、怠りなく必要な手続を行う義務があります。

以上

奨学生願書

年 月 日

公益財団法人ウシオ財団

理事長 牛尾志朗殿

貴財団の奨学生として採用いただきたく関係書類を添えて
出願致します。尚、以下に記入した事項については相違あり
ません。



写真

本人 氏名: _____ 印

(本人自筆)

氏名	ローマ字		生年月日	年	月	日	
	フリガナ			(満	歳)		
	漢字		性別				
Eメールアドレス							
住所 《本人》	フリガナ				電話番号		
	〒	-			-	-	
住所 《家族》	フリガナ				電話番号		
	〒	-			-	-	
緊急 連絡先	氏名	(続柄:)			電話番号		
	〒	-			-	-	
	住所						
在 学 校	高等専門学校 専攻科					専攻	
	現在学年	年生	(年	月卒予定)		
	大学		学部			学科	専攻
	現在学年	年生	(年	月卒予定)		
	大学院					研究科	専攻
	現在学年	年生	(年	月卒予定)		

自己紹介

得意科目 不得意科目	
サークル クラブ活動	
趣味	
特技・資格 免許等	
長所・短所 及び性格	
最近興味を 持った事柄 とその理由	

家族の状況

※1 本人を除く、家族全員(祖父母、両親、兄弟姉妹)記入のこと。
 ※2 世帯主と記載の家族が同居か別居か、記入のこと。

※1 氏名	続柄	年齢	※2 同居 別居	職業(勤務先)	年収(税込)
世帯主					千円
					千円
					千円
					千円
					千円
					千円
					千円
合計					0 千円

出願理由

(特に奨学金を必要とする事由)

その他選考にあたり知っておいてもらいたい事項(今後の進路、将来の夢など)
(必ず記入のこと)

研究テーマに関する小論文

研究テーマ:

本年度の経済状況

(1) 本年度の支出・収入に係わる年間見込み額

収入		支出	
所属大学・大学院による 授業料免除または減免 (申請中含む)	千円	授業料等大学への納付	千円
同一家計の家族からの 仕送り等	千円	食費 (自宅通学者は外食分)	千円
本人(アルバイト)	千円	住居費(光熱費を含む) ※自宅通学者は0	千円
本人(貯蓄)	千円	交通費(通学費)	千円
日本学生支援機構(貸与型) (申請予定・申請中含む)	千円	通信費 (電話、インターネット代)	千円
		教材費	千円
		貯蓄 (目的:)	千円
その他 ()	千円	その他 (目的:)	千円
その他 ()	千円	その他 (目的:)	千円
合計	0 千円	合計	0 千円

(注)・収入と支出の合計が同額になるように記入してください

(記入欄が不足の場合は別紙使用可)

・今回申し込む奨学金は収入に算入しないでください。

(2)「日本学生支援機構(貸与型)」欄に記入している場合は、詳細を記入してください

団体名及び奨学金の名称	年額	受給期間			
日本学生支援機構(貸与型)	千円	2026	年	月～	年 月

(3)その他…特記事項等があれば記入してください。

個人情報の利用に関する同意書

公益財団法人ウシオ財団(以下「当財団」という。)は、学業優秀でありながらも経済的理由で修学困難な学生に奨学支援事業等を行い、人材育成と学術の発展に寄与することを目的として活動しており、そのために必要な個人情報をお預かりしております。このため、個人情報の重要性を十分に認識し、以下の通り個人情報保護に関する基本方針を定め、個人情報等の適切な保護に努めます。

1. 関係法令・ガイドライン等の遵守

当財団は、「個人情報保護に関する法律」「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」その他の関係法令、ガイドライン及び規範を遵守します。

2. 個人情報の取得

当財団は、個人情報を取得する際には、本人に対し利用目的を明確に定めて通知又は公表し、その目的の達成に必要な限度において適法かつ公正な手段を用います。

3. 個人情報の利用目的

当財団は、取得した個人情報を当財団が行う事業に関し、以下の利用目的のために利用し、目的外利用の必要性が生じた場合は、法令により許される場合を除き、その利用について本人の同意を得るものとします。

- ・奨学生の選考ならびに選考結果の連絡のため
- ・奨学金の支給手続きのため
- ・各種行事の案内・連絡等、運営のため
- ・機関紙等、印刷物の発行ならびにウェブサイトによる広報活動のため
- ・メール、書簡による各種情報配信のため
- ・関係法令に基づく官公庁等への申請、届出、報告・連絡のため
- ・役職員を対象とした委員会、会合等に係る運営、管理、資料送付、情報連絡のため
- ・その他、事業目的の遂行上必要な業務

4. 第三者への提供

利用目的を遂行するために業務委託をする場合並びに法令等の定めに基づく場合や、人の生命、身体又は財産の保護のために必要とする場合をのぞいて、個人情報等を第三者へ提供することはいたしません。

なお、特定個人情報については、本人の同意があっても、法令に定める場合を除き、第三者に提供しません。

5. 安全管理処置

個人情報は、不正アクセス、盗難、持出し等による、紛失、破壊、改ざん及び漏えい等が発生しないように適正に管理し、必要な予防・是正等適切な安全管理措置を講じます。

6. 委託

当財団は、利用目的の範囲内で、個人情報を取り扱う業務を外部委託する場合があります。委託先に対しては、個人情報取扱契約書を締結するとともに、個人情報の安全管理について必要かつ適切な監督を行います。

7. 開示請求、お問い合わせについて

個人情報の本人による開示・訂正、利用停止等の取扱いに関する問合せは、随時受け、適切に対応します。

また、個人情報等の取扱いに関する苦情を受け付ける窓口を設け、苦情を受け付けた場合には、適切かつ速やかに対応いたします。ただし、当財団の業務に著しい障害を生じるおそれのある事項、その他法令に定めのある場合については、開示等を差し控える場合があります。

以上

	年	月	日
公益財団法人 ウシオ財団			
理事長殿			
私に関する個人情報を上記のとおり取り扱うことに同意します			
学校名			
本人署名	Ⓔ		

